三重県経営者協会

みえ経協

MIE EMPLOYERS' ASSOCIATION

JANUARY 2021
1
vol.63

（提供：三重県）

目次・主な内容

新年のご挨拶（三重県経営者協会会長）	2	三重経協 News	6
新年メッセージ（日本経済団体連合会会長）	3	新年賀詞交換	13
新年のご挨拶（三重県知事）	4	三重労働局 News	19
年頭のご挨拶（三重労働局局長）	5	業務日誌	20

新年のご挨拶

三重県経営者協会
会長　原　恭

あけましておめでとうございます。

会員の皆様方には、健やかに清々しく新年をお迎えのこととお慶び申しあげます。

旧年中は当協会の事業活動につきまして、格別のご配慮を賜り、心よりお礼申しあげますとともに、今年も変わらぬご支援を賜りますようお願いいたします。

昨年は、あらゆる面において新型コロナウイルスに翻弄された１年であったかと思います。新たな生活様式・ニューノーマルといわれる日常、在宅勤務やWeb会議の定着など世の中が劇的に変化をした年でありました。当協会としましては、感染予防をしながら会員企業の皆様にとって有益な情報を提供するためにメールでの情報発信強化や初めてのWebセミナーを開催するなどニューノーマルに応じた方法を試行錯誤しながら取り組みました。

今年に入り、現在も新型コロナ「第３波」により感染者数は高止まりで、先が見通せない状況です。このような中、企業経営に目を向けますと2019年から段階的に施行されております「働き方改革関連法」につきまして、４月には、いわゆる「同一労働・同一賃金」が中小企業を対象に施行されます。多様な働き方が広がる中、雇用形態に関わらず公正な待遇となるように整備していく必要があります。

さらに新たな生活様式・働き方が浸透していく中、経営者はより強く意識を持って取り組む必要があると考えております。例えば、「テレワークの活用」が今後ますます重要視される中、その業績評価や労務管理において想定していなかった課題があぶりだされてくると思われます。当協会といたしましては、会員企業が適切に対応できるように引き続き最新の事例や情報などの提供を行ってまいります。

一方で、当協会の活動の柱である障がい者雇用や女性の活躍推進に関する事業についても積極的に推進してまいります。障がい者雇用については、法定雇用率が現行の2.2％から今年３月１日より2.3％に引き上げられます。三重労使雇用支援機構を通じて取り組んでいる「障がい者ステップアップ推進運動」の活動等を通して、理解促進と雇用増加に繋げていきたいと思います。

また、女性の活躍推進のため発足した「女性懇話会」は昨年10月で10年を迎えました。この会は、企業の経営層、管理職、行政など幅広い分野の方々で構成されており、他団体の女性会とも積極的に交流しネットワークを広げています。今後も女性の活躍の場がますます増えるように後押ししてまいります。

労働力人口が減少する社会において事業を継続していくには、障がいをお持ちの方や女性、高齢者、外国人など多様な人材が活躍し、そして多様な働き方ができる職場の整備が不可欠です。本年も当協会では、雇用、労働問題への対処をはじめ、会員の皆様のお役に立てる諸活動を推進してまいります。

結びに、引続きコロナ禍が心配されますがワクチン治療薬の開発、普及により収束へと進み、本年が世の中の経済状況等がＶ字回復するターニングポイントとなること、そして会員企業の皆様にとって輝かしい年になるようご祈念申しあげ、新年のご挨拶とさせていただきます。

―経団連会長新年メッセージ―

コロナ禍を乗り越えて 希望に満ちた一年に

一般社団法人 日本経済団体連合会
会長 中西 宏明

昨年、世界は新型コロナウイルス感染症の拡大という極めて大きな災禍に見舞われた。世界経済は景気後退に陥り、資本主義のもとで進行していた格差が浮き彫りとなった。わが国では政府・自治体の迅速な対応、国民・企業の協力により感染の爆発的な拡大は回避されたものの、日々の社会経済活動は大きな変化を余儀なくされている。

2021年をコロナ禍からの復活の年とするために、官民が力を合わせて、まずは感染拡大の防止と経済回復の両立に全力で取り組む必要がある。さらに、経団連は、昨年11月に公表した「。新成長戦略」を新たな行動指針としてSociety 5.0 for SDGsへの取り組みを加速し、サステイナブルな資本主義の確立を目指す。

そのカギとなるのは、デジタルトランスフォーメーション（DX）と規制・制度改革である。コロナ禍により、行政、医療、教育などの分野におけるデジタル化の遅れや一極集中による脆弱性が明らかになった。ポストコロナ時代に日本が生き残るためには、経済社会のあらゆる分野においてDXに集中的に投資するとともに、既存の規制・制度を抜本的に見直し、デジタル技術の開発・実装・普及を前提としたものに作り変える必要がある。地域経済の活性化も念頭に、たとえば、オンライン診療・服薬指導の恒久化など非対面・非接触を可能とする技術・サービスの普及や、労働時間管理の弾力化のための規制改革が急がれる。

また、グリーン成長への取り組みも重要である。菅総理が英断を下された「2050年カーボンニュートラル」（CO_2排出実質ゼロ）の実現に向けては、エネルギー・電力システムの次世代化を加速するとともに、革新的なイノベーションを不断に創出していく必要がある。経済界としても、「チャレンジ・ゼロ」の枠組み等を活用し、官民一体となって、その実現に一層果敢に挑戦していく。

コロナ禍を契機に世界が分断の傾向を一層強めている中、自由で開かれた国際経済秩序の再構築が不可欠である。経済安全保障の確保に留意しつつ、日本がリーダーシップを発揮できるよう、各国・地域経済界や世界経済フォーラム（WEF）等との対話を通じて民間レベルの連携強化、機運醸成に努める。

今年で東日本大震災から10年になる。東京オリンピック・パラリンピックが東北の再生・創生、そしてコロナ禍からの復活を確信させる、希望に満ちた大会となることを願っている。

本年も皆さまのより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げる。

新年のご挨拶

三重県知事
鈴　木　英　敬

新年あけましておめでとうございます。

三重県経営者協会におかれましては、令和３年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

三重県経営者協会におかれましては、「人材こそが企業の発展の根源」であるという理念に基づき、活力ある地域経済社会の実現、企業の相互発展のために、三重県の総合経済団体として企業経営、人事労務の諸問題の解決に積極的に取り組まれておりますことに、深く敬意を表します。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界中が未曽有の危機に直面し、人やモノの移動が制限され、社会経済活動が大きな打撃を受けました。

県では、県民の皆さんの命と健康を守り抜き、傷ついた暮らしと経済の再生・活性化を図るため「“命”と“経済”の両立をめざす『みえモデル』」を策定し、「デジタル・トランスフォーメーションの推進」、「三重の強みの活用」、「一極集中リスクの軽減と地方創生の推進」、「SDGs の推進」の４つの視点を重視し、経済の再活性化から始まる、三重県らしい、多様で、包容力のある持続可能な社会の実現に向け取り組んできたところです。

企業の皆様におかれましては、経済活動が大きな影響を受ける中においても、感染拡大の防止とともに、事業継続や雇用確保にご尽力いただいておりますことに改めて感謝申し上げます。

労働環境の面では、平成 31 年４月から順次施行された働き方改革関連法への対応として、年次有給休暇取得促進や時間外労働削減の取組にご尽力いただいている中で、コロナ禍をきっかけに人々の生活様式が変化するとともに、新しい働き方へのシフトチェンジが飛躍的に進みました。県においても、働き方改革の推進に取り組むとともに、テレワークの導入に取り組む企業へのアドバイザー派遣等による支援を実施し、誰もが働き続けることができる職場づくりに注力して取り組んできました。

障がい者雇用の取組に関しては、貴協会のご支援のおかげもあり、「ステップアップカフェ」において障がい者の自立と社会参加を促す取組を続ける中、昨年４月に新たな事業者のもと「だいだい食堂」がオープンしました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下において、オンラインを活用した「産・福・学」による障がい者雇用情報交流会の開催にもご協力いただいたところです。

さらに、貴協会と日本労働組合総連合会三重県連合会（連合三重）により組織される「三重労使雇用支援機構」においては、新型コロナウイルス感染症の影響により受注が減少している障がい者作業所の加工品を、県内特別支援学校に寄贈していただくなど、障がい者雇用の推進に多大なる貢献をいただいており、改めて感謝申し上げます。

加えて、貴協会には、仕事と不妊治療の両立にも積極的に取り組んでいただいているところです。貴協会をはじめ、連合三重、三重県医師会、三重県産婦人科医会、三重労働局の連携協定を締結している各団体と協力し、講演会やセミナーを開催していただくなど、貴協会のご理解とご協力に、重ねてお礼申し上げる次第です。

県としましては、今後も「三重県らしい、多様で、包容力のある持続可能な社会」の実現に向け、働き方改革の推進や、誰もが活躍できる環境づくりに取り組んでいく所存です。貴協会におかれましては、今後とも変わらぬ、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、三重県経営者協会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

年頭のご挨拶

三重労働局
局長 西 田 和 史

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、三重労働局の行政運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会経済活動全般にわたり大きな影響を受けているところでございます。県内の雇用情勢は、昨年11月の有効求人倍率が、1.06倍とこのところ、厳しさがみられるところにあり、求人数も前年同月比で、16か月連続の低下となっております。

こうした中、三重労働局では新型コロナウイルス感染症に伴う対応として、雇用調整助成金や休業支援金をはじめとする関連助成金等の迅速支給により、事業場の雇用を守るとともに、各種相談窓口の開設・対応、労働基準関係法令の違反等の未然防止を図るための啓発指導の実施、業務によって感染した場合の的確な労災補償の実施、職場での感染症予防対策の要請など、コロナ禍によるすべての労働者の安心・安全に向け、最優先で取り組んでいるところです。

一方で、三重労働局では、「働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進」「高齢者、就職氷河期世代、女性等の多様な人材の活躍促進、人材投資の強化」「労働保険適用徴収業務の適正な運営」について、労働基準、職業安定、雇用環境・均等、人材開発の四行政分野での施策を総合的、一体的に実施しております。

そこで、最新の主な行政の取組を紹介します。

職業安定行政では、コロナ禍において、事業所訪問などは一定の制約を受けているところですが、求人開拓では三重労働局独自の募集チラシを作成し、郵送を中心にあらゆる機会を捉えて事業主へ働きかけることで、良質な求人の確保を能動的に進め、求職者とのマッチングに努めてまいります。

また、高年齢者の就労支援について、「改正高年齢者雇用安定法」が令和３年４月から施行されるため、経済及び関係団体への周知協力依頼、高年齢者雇用事業所への集中的な訪問による改正内容の周知等、事業主に対して一層の適切な雇用管理と高年齢者が安心して就労できる職場環境の整備を働きかけているところです。

労働基準行政につきましては、「働き方改革関連法」により改正された労働基準関係法令に基づき、長時間労働の是正及び過重労働による健康障害防止に係る指導を徹底するとともに、法令に関する知識や労務管理体制が必ずしも十分でない中小企業にはきめ細やかな周知及び支援等を実施してまいります。また、労働災害の防止については、「死亡災害ゼロ」の実現と「休業４日以上の死傷者数2,000人未満」の早期達成を目指し、「チャレンジアンダー2,000みえ」を推進してまいります。

雇用環境・均等行政については、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保、総合的ハラスメント対策の推進、女性の活躍推進、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置、新しい働き方、休み方の見直しの取組を進めているところです。また、働き方改革に取り組む企業を支援するため、三重働き方改革推進支援センターを開設し、支援に努めてまいります。

これら施策の実施に当たっては、労働局関係各部署と労働基準監督署、公共職業安定所が一体となって機動的かつ的確な対応を図るとともに、三重県をはじめ、地方自治体、労使団体、その他広く地域関係者の皆様と連携を密にした上で、適切かつ効率的な行政運営に努めてまいります。

私ども三重労働局職員一同、直面する雇用労働に関する課題に全力で取り組んでまいる所存でありますので貴会におかれましては、本年も引き続き、ご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、貴会並びに会員の皆様方のご健勝・ご活躍を心から祈念するとともに、新型コロナウイルス感染症の早期収束を願いまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

10月度理事会

10月13日(火)プラザ洞津2階「飛鳥の間」において、コロナ禍での1年ぶりの理事会並びに特別講演会を開催しました。当日は、理事31名、特別講演29名の参加者がありました。

挨拶をする原会長

1．開会【会長挨拶】

本日は大変ご多用のところ多数ご出席頂き、誠にありがとうございます。また、平素から当協会の事業運営につきまして、格別のご支援、ご協力を賜っておりますことを、併せて厚く御礼申し上げます。

6月3日の書面会員総会において経営者協会の会長に就任致しました。歴代会長が築かれた「障がい者雇用の促進」「女性活躍」「若年者雇用対策」の推進の3本柱を継承し、会員企業の皆様と共に地域経済の発展に貢献して参りたいと考えておりますので、理事の皆様方のご支援・ご協力を賜ります様よろしくお願い申し上げます。

今年は何をおいても新型コロナウイルス感染症であります。三重県においては通算で540名、8月以降約400名以上の新規感染者数となり、8つのクラスターも発生しております。まだまだ収束の気配がない状況であり、今後、冬場における感染者の増加が懸念されます。

このような状況下、ニューノーマル時代における新たな生活様式・働き方が求められております。本日お集り頂いております理事会社の皆様方におかれましても、従業員の雇用維持の為、雇用調整助成金等を活用しながら、様々な努力をされておられるかと思います。

また、このコロナ禍により昨年4月より段階的に施行されております、働き方改革のテレワーク活用については急速に導入が進んでおり、今後ますます多様な働き方が促進されていくと考えております。

本日の理事会では、事業の進捗と予算の執行状況についてご報告させて頂きますが、コロナの影響で、当初なかなか各種事業が実施出来ない状況でありました。しかし当協会でも6月に初めてWEBセミナー等を取り入れるなど、ニューノーマルに応じた方法を採用し、感染予防対策を講じながら事業を進めて参りました。今後も感染状況を見ながら、実開催を含めて様々な形式で会員企業の皆様にとって有益な情報をご提供出来ますよう工夫しながら進めて参りたいと考えております。

最後に今朝の新聞報道等にございました、本日13日と15日に非正規雇用契約社員の退職金やボーナス、夏季冬季の休暇付与等の待遇改善の是正を求めた訴訟について最高裁判所の判決があります。どのような判断が示されるか分からないですが、今後の会社経営に大きな影響を与える可能性が受け取れますので、皆様方におかれましてもご注目頂ければと思います。

このような目まぐるしく変化する社会情勢ではございますが経営者協会として、新たな労務管理や雇用に係る支援を通じて、企業の発展に役立つよう役割を果たして参りたいと思いますので、引き続き力強いご支援、ご協力をお願い申し上げます。

理事会風景

2．決議事項

理事交代の件

交代日　令和2年6月8日

(退任)

㈱近鉄百貨店四日市店

執行役員四日市店長　梶間(かじま)　隆弘(たかひろ)氏

(新任)

㈱近鉄百貨店四日市店

四日市店長　速水(はやみ)　正明(まさあき)氏

交代日　令和2年6月26日

(退任)

近鉄レジャーサービス㈱

取締役社長　齊藤(さいとう)　悦啓(よしひろ)氏

(新任)

近鉄レジャーサービス㈱

取締役社長　中根(なかね)　博文(ひろふみ)氏

交代日　令和２年９月５日
（退任）
㈱近鉄・都ホテルズ　都ホテル四日市
執行役員総支配人　玉井（たまい）　啓之（ひろし） 氏
（新任）
㈱近鉄・都ホテルズ　都ホテル四日市
総支配人　村瀬（むらせ）　恵美（めぐみ） 氏

交代日　令和２年10月１日
（退任）
中部電力㈱尾鷲三田工事所
所長　足立（あだち）　辰哉（たつや） 氏
（新任）
中部電力㈱尾鷲三田工事所
所長　桑原（くわはら）　直弘（なおひろ） 氏
※満場一致で承認されました。

３．報告事項

（１）令和２年度事業進捗状況
（２）令和２年度予算執行状況
※（１）（２）いずれもご賛同頂きました。

事業活動報告

◆「障がい者雇用ステップアップ推進運動贈呈式」
「三重労使雇用支援機構」
◆ 三重県「産・福・学」障がい者雇用情報交流会
◆ 令和２年女性懇話会
◆ 第22期・第23期労務管理改善協力委員会
◆ 令和２年度「新入社員フォロー研修」「階層別研修」
◆「合同労組案件への対応」講座
オンデマンド無料視聴サービスのご案内
◆ 緊急　新型コロナウイルス感染症の影響に関する調査結果
◆ 第64回三重労使会議
◆会員増強
※以上の状況が事務局より報告されました。

４．その他・連絡

・みえ労働力シェアリング支援拠点説明
三重県雇用対策課長　田中　誠徳 氏

みえ労働力シェアリング支援拠点の説明をする田中雇用対策課長

特別講演

「企業リスクに備える―自然災害から感染症 企業活動を支えるためのBCP」

三重防災・減災センター
企業防災アドバイザー
川合　一明 氏

講演する川合アドバイザー

経営者の皆様は、日頃から業種間の競合や資金問題などいろいろなリスクに直面されていますが、その他にも、地震、台風など自然災害の脅威も大きなリスクで、更にコロナなど感染症のパンデミックという、世界の経済まで被害をもたらす脅威にも備えなければならない厄介な時代になりました。

まず、前触れなく発生し大きな被害をもたらす「巨大地震」は自然災害の中でも最も大きな脅威の一つで、これに対して防災・減災の観点から備える必要があります。

1944年に発生した「東南海地震」で、三重県は熊野灘沿岸地区を中心に大きな被害を受けました。

これは、駿河灘から日向灘に太平洋プレートが沈み込む南海トラフという巨大な地球の溝に沿って、熊野灘沖、続いて高知沖でずれが生まれて連続して大きな地震が起き、それにより巨大津波が発生して両地方が大きな被害を受けたものでした。

この南海トラフがずれる事によって起こる地震は100年から130年周期で発生しており、前の東南海地震からすでに75年が経過した今、ここを震源とする地震が30年以内に起きる確率は99％以上で、それにより大きな被害を受けることが予想されます。

しかし、今直面しているパンデミックを含め、このような巨大地震が起きても我々自身、企業、そして社会全体が生き延びていかなければなりません。そのためには、防災・減災のために、日頃から大きな脅威が起きることを想定して、「自分が果たす役割はどういうことなのか」ということを常に考えて、いざという時に行動することが必要です。その為に「我が事」として、つまり自分たちに災害が起こった時にどうするかということを想定して日頃から備えることが重要です。

災害にあった方々の安否を気遣い、ボランティアで復旧に協力する、また募金をするということは尊い行為ですが、まだそれは「他人事」で「我が事」ではなく、そういう自然災害に見舞われた時に自分はどうするかという事が「我が事」ということです。そして「我が事」として起きた時に何もできないという最悪の状態を回避するための手引きがBCP(Business Continuity Plan)」です。

例えば、今地震警報が鳴ったとしたら、各自はまず自分の身を守る行動を行い、そして安全な場所で全体の安否を確認し、同時にそれぞれの家族の安否を確認します。三重県では地震発生後、熊野灘沿岸で15分後15m、伊勢湾岸で1時間後に5mの津波が押し寄せると想定されていますから、東日本大震災の教訓からも従業員の家族の安否確認は非常に重要です。次に、更に安全な場所で災害対策本部を立ち上げる対策にあたります。

これら災害発生後、踏むべき手順を示したものが「BCP」で、普段からリスクを想定して「BCP」に基づいて行動する訓練をしておくことがさらに重要となります。

南海トラフを震源とする地震が発生した場合、その物的被害は我が国の一般会計予算の倍の200兆円と試算され、コロナでも100兆円の経済的損失が出るとみられていますが、台風や地震などの自然災害の物的損害は一定の期間が来れば再建に動きます。しかしパンデミックは何波にも及んで長期化する傾向があり、その違いを「BCP」に盛り込むことが必要で、社員が発症した場合に、その職場を封鎖して消毒し、消毒薬を常備するなど予防措置や意識改革を行うことを「BCP」に明記した企業もあります。先ごろ、中小企業庁が「事業継続力強化計画」を示しましたが、これは補助金等を支給するなどして、どうやって企業を維持していくかに力点が置かれたものであり、これに対して「BCP」は減災対策をベースとして、企業再建計画を盛り込んだ経営強化のためのものだという違いがあります。

自分の会社はどんな被害を受けるのかを想定し整理する必要があり、従業員に対しては、「自分の命は自分で守る」という意識付けをしておきます。その上で会社が安全空間を作るなどの設備を作るということになります。勿論、この被害想定とそれに対する対応は100社100様です。

熊野市の土建業の会社は震度7の地震発生の8分後に15mの津波に襲われることを想定してその被害を書き出し、対策を立てて減災を考えています。又、四日市のあるスーパーは海岸線から2kmにあった本社を10キロも内陸部に2週間で移転し、伊勢・大湊のかつて造船業だった企業は内宮近くの工業団地に移転しただけでなく業態と社名まで変えました。更にある会社では「従業員の命も家族の命も守る」という意識強化のために、日頃から家族に対する啓蒙活動をしています。

何よりも一人ひとりが「地震発生、その時」を想定、緊急地震速報が発信されたらどうするかを想定して書き出しておくことも重要です。そして普段の訓練が大切です。訓練は裏切りません。

このように、経営強化のための「BCP」の作成を私共、防災・減災センターは日ごろからお手伝いをさせて頂いておりますので、お気軽にお声掛け頂きますよう、お願い致します。

講演風景

三重経協活動報告

労務管理改善協力委員会（10月第1部会）

「withコロナにおける新たな採用活動について」

～マイナビ「2021 卒　就職戦線報告会」（三重県版）～

10月21日（水）～10月31日（土）までの間、オンライン WEB セミナーを開催しました。

今回は、新型コロナウイルス感染症により、採用活動が以前の活動方法では難しい状況となり、WEB 等を活用した採用活動に変化してきております。次年度についても更に変化していく中で、新たな手法の対応を講師に詳しく解説して頂きました。

講演する小林氏

（内容）

第１部：2021 年卒採用戦線報告及び今後の見通しと対策

第２部：オンライン新卒採用徹底解剖

講　師：株式会社マイナビ　就職情報事業本部中部営業推進部　部長　小林　和喜 氏

労務管理改善協力委員会（12月第2部会）

12月14日（月）プラザ洞津「孔雀の間」において、12月第2部会を開催しました。当日は24名の参加者でありました。

岡本 乾 労管第2部会長（㈱伊勢福）の挨拶に続いて講演が行われました。今回は、6月より大企業で施行されておりますパワハラ防止法について、職場におけるいじめ、パワハラの現状、防止措置の義務化等をご説明頂き、その後、裁判例も踏まえてどうすればパワハラのない職場に出来るか等をお話し頂きました。最後に、令和3年1月から改正される育児・介護休業法について両立支援等助成金の活用も踏まえた説明を頂き、今後の参考にして頂ける内容でありました。

◆プログラム

講演テーマ

「パワハラ防止法（改正労働施策総合推進法）・改正育児・介護休業法への企業対応について」

・職場におけるハラスメントに関する改正法（パワハラ6類型）

・事例から学ぶハラスメント対策

・育児・介護休業法改正と、すべての人が働きやすい職場づくり

講師：高原社会保険労務士事務所

社会保険労務士　高原　祥子　氏

挨拶する岡本第２部会長

講演する高原講師

労管第２部会風景

年末調整実務セミナー

11月11日（水）プラザ洞津「孔雀の間」において、「年末調整実務セミナー」を開催しました。当日は25名の参加があり、講師の今井 富久翁税理士及び今井 隆文副所長の両名から前半・後半に分けて講義が行われました。初めて担当される方も参加されていた為、年末調整とは何かを説明し、特に各種控除について詳しく説明がありました。今年は変更部分が多く、基礎控除、所得控除や書式の変更追加があり、それらについて説明されました。その後、手順と例に基づいて実際に計算が行われました。最後に「年末調整Q&A」を想定される質問を書かれたテキストをもとに解説しました。

講演する今井富久翁講師

年末調整実務セミナー風景

セミナー終了後も個別での質問時間を設け、多数質問が出ていました。

女性懇話会役員会

女性懇話会役員会風景

12月15日（火）に女性懇話会役員会を東洋軒本店にて開催しました。当日は8名の参加者でした。

伊藤代表（伊藤印刷㈱）の挨拶に続いて会議が行われました。今年の活動報告の後、来年の活動内容・スケジュール案の説明が事務局よりあり、承認されました。

第60回ビデオライブラリー運営委員会中止　監事会は訪問により開催

令和3年1月に開催を予定しておりました第60回ビデオライブラリー運営委員会をコロナウイルス感染症拡大により予防のため、並びにコロナ禍により新作DVD作品の減少に伴い、購入希望アンケートが取れなくなりましたので中止しました。

尚、会計監査は令和2年12月24日（木）に監事会社2社（マクセルクレハ㈱様・三交興業㈱様）にご訪問させて頂き行いました。

ビデオライブラリー特別会員様には収支決算の報告と令和2年度の事業計画及び収支予算を郵送にてご報告させて頂きました。

マクセルクレハ㈱様にて

三交興業㈱様にて

※監事の三交興業㈱取締役総務部長 平岡 祐一 氏は人事異動により今回から後任の同職 藤田 尚史 氏にご就任頂きました。

中部経協三県連携事業

新入社員フォロー研修 第2回「チームワークを大事にする新人育成」

傾聴トレーニング風景

11月20日（金）プラザ洞津「高砂の間」において、新入社員フォロー研修第2回「チームワークを大事にする新人育成」を参加者32名で開催しました。

講師は前回に引き続き、㈱ソ・ラボ　代表取締役の山田 将史 氏をお迎えし、前半は、前回の振り返りを行い、自分自身で学んだこと・気づいたことを確認しました。各グループ別に発表する中で、前回「行動チェック表」を毎日記入していくよう指導されましたが、実際に行った参加者が少なかった為、その補完を行いました。その後、2人ずつ向かい合い傾聴トレーニングを行い、発信力についての講義が行われました。後半は、グループに分かれてゲームを2つ行いました。まずはある大学で毎年、春の文化祭で開催されるゲームで、大学から1つのクラブ･同好会に100万円が支給されるというものです。10のクラブ･同好会の代表が集まって、各代表が予算を獲得するというゲームです。次のゲームは、感染予防対策の為、8つのグループに分かれて予算獲得ゲームを行いました。このゲームは各グループが不動産会社となり、社長等役割を決めて、他のグループと交渉・駆け引きなど知恵を戦わせ土地を奪い合う体験ゲームです。ゲームの大きな目的は、①目的を共有する②相手の「心情」を具体的に伝える③相手の話を聴き、理解しようとする姿勢④部分最適でなく、全体最適で考えるこの4つとなっております。皆さん入社から約8ヶ月が経過し、初回の表情とは違い、社会人らしさが出ておりました。また、前回とグループ分けを変えて行っているので、新しいメンバーでお互い真剣に自分の意見を発信していました。

講義する山田講師

■ **研修の目的**

①発信力　②傾聴力　③柔軟性　④情況把握力　⑤規律性　⑥ストレスコントロール

ルール

・礼儀礼節を守る　・時間厳守　・反応する（聴く、姿勢）　・全員で助け合う

今日を素晴らしい1日にするために

･積極的に！「今･ここ･自分」　→たくさん発言し、たくさんチャレンジし、そして失敗すること！

・メモをする　・シェア（共有）する

階層別研修 第2回「部下育成講座」

～グローバル時代に求められるビジネスパーソン像と管理者の育成～

12月11日（金）プラザ洞津「孔雀の間」において、階層別研修第2回「部下育成講座」を19名で開催しました。

講義風景

講師は前回に引き続き、㈱ヒューマンブレインアソシエイツの稲垣 正己 氏を講師にお迎えし、前回の振り返り（特に自分のタイプ、パラダイムチェンジ）を行い、その後、「あなたは、人の話を聴いていますか？」として傾聴テストを行いました。管理者として部下・後輩の話を本当に聴いているか確認しながら、自分自身、自己主張が強い方か弱い方なのかを確認しました。更に人の話を聴く時にどのような聴き方をしているかを診断。また、部下の状況把握をし、実際に部下育成計画を立てながらグループで討議を行いました。今回は、変化適応力を強化するために、先入観や思い込み、偏見、ブライミング等、良くないパラダイムを払拭し、自分自身のマネジメントスタイルを磨き上げる事を学んで頂いた講座でありました。

講義する稲垣講師

■主なプログラム

・管理者として部下、後輩の話を本当に聴いているか（傾聴テスト）
・納得のコミュニケーションサイクル
・コミュニケーションスタイル
・OJTの基本姿勢
・部下状況把握
・部下育成計画書作成

第22回三重県経営者協会会員親睦コンペ

11月27日（金）松阪カントリークラブにおいて、第22回三重県経営者協会会員親睦コンペを開催しました。当日は11月下旬にしては暖かく晴天の絶好のゴルフ日和に恵まれました。参加者24名（OUT4組、IN3組）の熱戦の結果、優勝者は井熊 信行 氏（小川・井熊会計事務所 所長）に決まり、原会長より優勝賞品が授与されました。

今回は、初参加の方も見え、皆さんプレーをしながら懇親を深められました。

経協コンペ参加者集合写真

優勝賞品を原会長（左）より
授与される井熊氏（右）

【順 位 表】

順　位	氏　名	会社名・職名	GROSS	H'CP	NET
優　勝	井熊 信行	小川・井熊会計事務所　所長	98	24.0	74.0
準優勝	下庄 隆文	NTT 西日本三重支店 ビジネス営業部長	92	18.0	74.0
第３位	佐々木 史郎	学校法人享栄学園　監事	89	14.4	74.6
第４位	飯田 爾	㈱松阪カントリークラブ 代表取締役社長	101	25.2	75.8
第５位	山口 滋子	㈱山口商会　専務取締役	94	18.0	76.0

※同スコアの場合、年長者を上位とする。

高年齢者雇用に関する事業所向けセミナー

高年齢者雇用に関する事業所向けセミナーを下記の内容で開催しました。

※令和2年度生涯現役促進地域連携事業として、三重県生涯現役促進地域連携協議会より、三重労使雇用支援機構が「高年齢者及び事業所向けセミナー」の開催を受託し、セミナーを運営しております。

鈴鹿市役所会場風景

三重県伊勢庁舎会場風景

講演する杉山講師

■開催内容

No.	日時及び開催場所	プログラム
1	12 月 18 日（金） 13：30 ～ 16：00 鈴鹿市役所本館 12 階 1203 大会議室 参加人数：16 名	主催者挨拶　三重県生涯現役促進地域連携協議会　事業推進者　頓部　邦夫　氏 第１部　講演：「高年齢者雇用へ取り組むために事業所に求められるものとは」 講師：株式会社Ｏ－ＧＯＥ　代表取締役　杉山　豊　氏 第２部　個別相談会 ・三重県生涯現役促進地域連携協議会 ・社会福祉法人三重県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター
2	12 月 22 日（火） 13：30 ～ 16：00 三重県伊勢庁舎 4 階 402 会議室 参加人数：10 名	主催者挨拶　三重県生涯現役促進地域連携協議会　事業推進者　頓部　邦夫　氏 第１部　講演：「高年齢者雇用へ取り組むために事業所に求められるものとは」 講師：株式会社Ｏ－ＧＯＥ　代表取締役　杉山　豊　氏 第２部　個別相談会 ・三重県生涯現役促進地域連携協議会

三重県経営者協会

会　長	原　　恭
副会長	小川　　謙
副会長	川村則之
副会長	伊藤恵子
副会長	水野正信
副会長	駒田美弘
副会長	田山雅敏
副会長	鏡　　誠
専務理事	西場康弘

（50音順）

株式会社
R&E コンサルタント
経営コンサルタント
（経営・労務・人財育成・地域活性化・成長戦略）
代表取締役　小林吉光

旭鍍金株式会社
代表取締役社長　中山　敏
TEL 059-234-9555

想像（イメージ）を創造（クリエイト）する
各種印刷からホームページなどのデジタル関連商品まで幅広いメディアに対応して、皆様の情報発信のお手伝いをいたします。
株式会社 アイブレーン
TEL 0596-27-1111（代）　代表取締役　楠木　裕子

〒514−0031 津市北丸之内20
株式会社 朝日屋
代表取締役　香田佳永

株式会社 赤福
代表取締役社長　濵田　勝子

フィッシング遊
アサヒレジャー株式会社
代表取締役社長　上野精一

Asahi Language Academy
18ヶ国語（中部関東40拠点、オンライン講座 全国/世界配信）、企業内研修
株式会社 アサヒ外語学院
代表取締役社長　高木暢子
0120-86-8748

アミカン株式会社
東洋工業株式会社
代表取締役会長　伊藤勘作

伊勢新聞社
代表取締役社長　小林千三

株式会社おやつカンパニー
代表取締役社長　手島文雄

伊勢赤十字病院
病院長　楠田　司

キオクシア株式会社
常務執行役員　生産統括責任者　四日市工場長
松下　智治

ISO27001情報管理国際認証取得
総合印刷・出版
伊藤印刷株式会社
代表取締役　伊藤誠司

ふれあい・たいせつに
ぎゅーとら
代表取締役　清水秀隆

今村会計事務所
所長・税理士　今村元宣

Shima Kanko Hotel
株式会社近鉄・都ホテルズ　志摩観光ホテル
常務取締役総支配人　三嶋庸弘

人を取り巻く全ての予防衛生を支援します
株式会社イムテス
代表取締役会長　小林眞一郎
代表取締役社長　山口久美

都ホテル 四日市
株式会社 近鉄・都ホテルズ
総支配人　村瀬恵美

おいしい!の笑顔をつくる
井村屋グループ
代表取締役会長(CEO)　浅田剛夫

農業屋
クラギ株式会社
代表取締役　竹内秀樹

創業37年　～ありがとうございます～
～まごころこめて～製造・物流サポートします
O-USES オーユーセス株式会社
代表取締役社長　木下隆生

学校法人 皇學館
皇學館大学
皇學館高等学校・皇學館中学校
理事長　小串和夫

冷凍／空調／電気　工事･メンテナンスなら
「地域密着!顧客満足度120%」の
有限会社 奥田冷機
取締役会長　奥田幸広

御在所ロープウエイ
GOZAISHO ROPEWAY
取締役社長　別府通孝

～東京・静岡・愛知・三重・京都・大阪に全15店舗～
株式会社 三交イン
取締役社長 村 田 陽 子

SUZUKA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE
鈴鹿医療科学大学
理事長 髙 木 純 一
学 長 豊 田 長 康

三交興業株式会社
名阪関ドライブイン
名阪上野ドライブイン
取締役社長 豊 永 久

住友電装株式会社
代表取締役執行役員社長
川 井 文 義

安全で快適な暮らしをサポート
三交コミュニティ
取締役社長 伊 藤 貴 之
TEL：059-253-4051

株式会社 ZTV
取締役社長 田 村 欣 也

安全・安心・快適
株式会社 三交タクシー
取締役社長 中 島 嘉 浩

南部自動車学校グループ
共感警備の
㈱セフティージャパン
代表取締役社長 加 藤 有 翔

株式会社三交ドライビングスクール
四日市自動車学校
名四自動車学校
取締役社長 今 藤 良 雄

未来に提案します！
株式会社 扇 港 電 機
代表取締役社長 横 山 大 幸

三交不動産株式会社
取締役社長 高 林 学

クスリをもっと、人の近くへ。
中外医薬生産株式会社
代表取締役社長 田 山 雅 敏

優良派遣事業者認定
株式会社 ジェントリー
代表取締役社長 伊 藤 正 憲

感激・感動・成長をキーワードに
100年企業を目指す
株式会社 中勢ゴム
代表取締役 稲 垣 進 也

響いてこそ技術
SINFONIA
シンフォニアテクノロジー株式会社
執行役員 伊勢製作所長 山 国 稔

感 動 空 間 創 造 企 業
株式会社辻工務店
http://www.tsujikoumuten.co.jp
代表取締役社長 吉田 安寿

未来へつなぐ津商工会議所～魅力あふれる津市へ!!

津商工会議所

会頭　伊藤歳恭

21世紀のエネルギーを考える会・みえ

会長　小林長久

津市栄町3丁目248番地　きりんセカンドビル302号

TEL 059-229-3790

魅力好感百貨店

株式会社 津松菱

代表取締役社長　谷　政憲

日東カストディアル・サービス株式会社
三重支店

支店長　増井隆志

東海労務経営管理センター

社会保険労務士・行政書士

松田　貢

TEL 0598-51-0353　FAX 0598-51-0334

日本たばこ産業株式会社

東海支社 津支店 支店長　西川雅彦

TEL：059－228－0186

あしたがすてきに！

TOHO GAS

東邦ガス株式会社三重支社

支社長　草深隆道

日本トランスシティ株式会社

代表取締役会長　小川　謙

快適以上を、世の中へ。

中部電力グループ

TOENEC

株式会社トーエネック

執行役員三重支店長　池山竜夫

ネッツトヨタ三重株式会社

代表取締役社長　平野真也

湯めぐり海百景

鳥羽シーサイドホテル

代表取締役社長　藪本竜太郎

野村證券株式会社

津支店　支店長　後藤健太郎

いまから、ずっと。
これから、もっと。　人生100年パートナー

ナガシマリゾート
長島観光開発株式会社

取締役社長　水野正信

パーソルテンプスタッフ株式会社

代表取締役社長　和田孝雄

TEL:059-213-7800

中辻医科器械株式会社

代表取締役　三宅　努

人と企業を誠意で結びます

パソピア　検索

株式会社 パソピア

代表取締役　中田　将司

TEL　059-213-6733

百五銀行
取締役頭取 伊藤 歳恭
FRONTIER BANKING

安心と信頼が私たちの誇りです。
三重近鉄タクシー
代表取締役社長 末吉 利教

公立学校共済組合津宿泊所
プラザ洞津
支配人 辻 昭司
TEL 059-227-3291

三重県観光開発株式会社
取締役社長 鳥居 正彦

株式会社 松阪カントリークラブ
代表取締役社長 飯田 爾
TEL:0598-29-2911

三重交通株式会社
代表取締役社長 竹谷 賢一

ものづくりに携わり、100年
MCC CORPORATION
株式会社 松阪鉄工所
代表取締役社長 加藤 賢治

三重交通商事株式会社
取締役社長 藤原 茂久

松阪木材株式会社
代表取締役 田中善彦
TEL 0598-20-2323 FAX 0598-20-1082

がんばる企業を応援します。
三重県信用保証協会
会長 植田 隆

三重いすゞ自動車株式会社
代表取締役社長 川村 則之

地域にイノベーションを
国立大学法人
三重大学
学長 駒田 美弘

〈昭35.10.開場〉
株式会社 三重カンツリークラブ
取締役社長 北角 亘

三重テレビ放送株式会社
代表取締役社長 長江 正
TEL:059-226-1133

「三重から世界へ」!!
信頼される製品づくりに努めています。
三重金属工業株式会社
代表取締役社長 平谷 雅弘

三重トヨペット株式会社
Be the First.
代表取締役会長 川喜田 久
代表取締役社長 井上 喜晴
TEL 059-227-7171(代表)

Think Next Security
MIWA
美和ロック株式会社　代表取締役社長　川邉　浩史

株式会社 安永
Yasunaga　代表取締役社長　安　永　暁　俊

名阪近鉄バス株式会社
取締役社長　田　端　英　明
観光バス営業部三重支店
TEL：059-346-1722

消防防災で安全安心を創る
株式会社 山口商会
代表取締役社長　山　口　久　彦

安田小児科内科
病児・病後児・預り保育「ミー」併設
理事長　安　田　尚　樹
TEL：0598-28-8828

社会と企業が求める人材を育成する
学校法人 暁学園
四日市大学
理事長　丸　山　康　人
学　長　岩　崎　恭　典

令和3年度以降、各種改正法が中小企業にも適用されます！！

令和２年度は、様々な法令が改正され、大企業が先行適用されましたが、令和３年度以降、それらの改正法が中小企業へも適用されることになります。

準備に時間を要するものもありますので、中小企業のみなさまにおかれましては、早めの準備をお願いいたします。

○　パートタイム・有期雇用労働法（同一労働・同一賃金）
（中小企業への適用：令和３年４月１日～）

① 不合理な待遇差の禁止
同一企業内において、正社員と非正規労働者との間で、基本給や賞与などあらゆる待遇について、不合理な待遇差を設けることが禁止される。

② 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化
非正規労働者は、「正社員との待遇差の内容や理由」について、事業主に説明を求めることができるようになり、事業主は、非正規労働者から説明を求められた場合は、説明する義務が生じる。

○　労働施策総合推進法
（中小企業への適用：令和４年４月１日～）

① 職場におけるパワーハラスメントの防止のため、以下の措置を講じなければならない
ⅰ　事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発
ⅱ　相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
ⅲ　職場におけるパワーハラスメントに係る事後の迅速かつ適切な対応

○　女性活躍推進法
（常時使用する労働者が１０１人以上の事業場への適用：令和４年４月１日～）

① 一般事業主行動計画の策定や情報公表の義務対象の拡大
常時使用する労働者３０１人以上の企業の事業主に義務付けられていた一般事業主行動計画の策定や情報公表の義務が、常時使用する労働者が１０１人以上の企業に拡大される。

～　法改正に関するアンケート集計結果　～

三重労働局雇用環境・均等室では、令和２年８月、各種法改正に関する認知度等についてアンケート調査を実施しました。

県内の５９５事業場に対してアンケート送付し、３６７事業場から回答をいただきました。（回答率：61.7%）

パワーハラスメント防止措置が
事業主の義務になったことを知っていましたか？

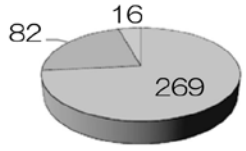

これまでに貴事業場でパワーハラスメントに
関する事案が発生したことはありますか？

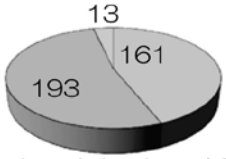

同一労働・同一賃金について
知っていましたか？

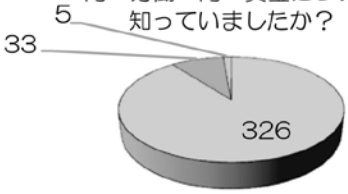

同一労働・同一賃金のガイドラインを
知っていましたか？

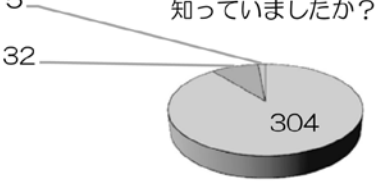

三重労働局　雇用環境・均等室
〒514-8524　津市島崎町 327 番２号　津第二地方合同庁舎
電話：059-226-2318（同一労働・同一賃金）、059-226-2110（労働施策総合推進法）

ご存知ですか…こんな機関？

出向・移籍支援事業

「失業なき労働移動」をめざして

人材送出企業

●人員に余剰感がある　●雇用調整を検討している

- ●一時的に仕事量が減り社員の出向先を探しておられる企業
- ●支店閉鎖、工場閉鎖などで社員の移籍先を探しておられる企業
- ●工場移転を計画されており人材の過不足が発生する企業
- ●不採算部門があり人材の移動を考えておられる企業
- ●事業規模の縮小を計画されている企業

産業雇用安定センター三重事務所

送出情報の収集・登録

受入情報の収集・登録

受入情報の提供

送出情報の提供

人材受入企業

- ●事業の拡大、欠員発生などにより、必要な要員を確保したい企業
- ●新規部門に精通した人材を採用したい
- ●経験豊富な即戦力の人材を確保したい企業

●人員が不足している　●人材の補充を検討している

企業どうしの話し合い・面接

無料

出向・移籍の成立

当センターをご利用いただく場合は
前もってご連絡ください。

公益財団法人
産業雇用安定センター 三重事務所
TEL 059-225-5449

業務日誌〈2020・10～12〉

事業名	と き	と こ ろ
10 月度理事会及び特別講演会	10/13（火）	プラザ洞津
中部３県専務理事会議	10/14（水）	愛知県経営者協会
労務管理改善協力委員会　第１部会　WEB セミナー	10/21（水）～10/31（土）	
中部３県会長会議	10/30（金）	名鉄グランドホテル
年末調整実務セミナー	11/11（水）	プラザ洞津
中部経協三県連携事業 新入社員フォロー研修　第２回「チームワークを大事にする新人育成」	11/20（金）	プラザ洞津
第 22 回三重県経営者協会会員親睦コンペ	11/27（金）	松阪カントリークラブ
中部経協三県連携事業　階層別研修第２回「部下育成講座」～グローバル時代に求められるビジネスパーソン像と管理職の育成～	12/11（金）	プラザ洞津
労務管理改善協力委員会　第２部会	12/14（月）	プラザ洞津
女性懇話会役員会	12/15（火）	東洋軒　本店
高年齢者雇用に関する事業所向けセミナー	12/18（金）	鈴鹿市役所本館
	12/22（火）	三重県伊勢庁舎
MVL（ビデオライブラリー）監事会	12/24（木）	マクセルクレハ㈱、三交興業㈱

三重県経営者協会
〒514-8691 津市丸之内養正町4-1森永三重ビル3F
TEL 059-228-3557　FAX 059-228-3710
ホームページ http://miekeikyo.jp
E-mail info@miekeikyo.jp

2021年１月25日 発 行
発行人／三重県経営者協会